

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月24日

【事業年度】 第44期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 藤 秀 雄

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長代理 中 嶋 伸 樹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長代理 中 嶋 伸 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	7,325,339	7,473,196	6,689,598	4,767,963	5,739,949
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	126,600	121,669	422,827	529,040	189,895
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	227,524	173,078	543,860	631,927	128,166
包括利益 (千円)	245,706	192,560	548,062	651,297	226,433
純資産額 (千円)	2,496,299	2,403,803	1,855,740	1,404,447	1,178,013
総資産額 (千円)	6,939,924	6,742,162	5,670,177	5,371,800	5,366,104
1株当たり純資産額 (円)	134.50	123.25	95.15	63.76	53.48
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	12.26	9.18	27.89	29.42	5.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.0	35.7	32.7	26.1	22.0
自己資本利益率 (%)	9.1				
株価収益率 (倍)	12.6				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	382,578	107,052	79,971	305,471	173,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,422	6,154	493,541	78,123	42,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,010	148,008	486,526	581,375	28,536
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	664,234	407,929	483,243	683,667	486,485
従業員数 (名)	2,892	3,018	2,556	2,382	2,301

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	5,841,582	5,986,797	5,122,490	3,172,129	3,921,078
経常損失( ) (千円)	111,922	17,927	196,346	492,520	36,163
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	245,583	420,110	493,359	591,801	143,917
資本金 (千円)	1,868,253	1,918,285	1,918,285	2,018,287	2,018,287
発行済株式総数 (株)	18,768,999	19,712,999	19,712,999	22,238,299	22,238,299
純資産額 (千円)	2,843,490	2,519,676	2,016,882	1,626,274	1,479,734
総資産額 (千円)	5,849,058	5,593,899	4,830,576	4,790,482	4,833,659
1株当たり純資産額 (円)	153.21	129.19	103.41	73.83	67.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	13.23	22.29	25.30	27.55	6.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.6	45.0	41.8	33.9	30.6
自己資本利益率 (%)	8.6				
株価収益率 (倍)	11.7				
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	63	62	55	53	54
株主総利回り (%)	80.7	58.3	38.0	42.2	33.3
(比較情報：ジャスダッ クインデックス) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	207	168	154	122	86
最低株価 (円)	144	73	57	59	55

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
4. 第41期、第42及び第43期の当期純利益、第43期の経常利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損及び関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 8月	埼玉県秩父郡小鹿野町に日本精密株式会社を設立。
昭和53年 9月	カシオ計算機株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和55年 4月	シチズン時計株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和56年 6月	スイス連邦RADO WATCH CO., LTD.、OMEGA S.A.等ヨーロッパ時計メーカー向け時計バンドの輸出を開始。
昭和58年 3月	業界初の超硬セラミックス製時計バンド及び純チタニウム製時計バンドの製造・販売を開始。 株式会社服部セイコー向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和60年 7月	本社を埼玉県川口市並木に移転。
昭和62年10月	国内時計メーカーの香港シフトに対応すべく製品の調達及び販路拡大のために香港九龍に香港支社を設置。 時計バンドの精密金型及び加工技術を活かしたOA機器部品及び自動車用プレス部品の製造・販売を開始。
昭和63年 2月	時計バンドの精密金型及び加工技術を活かした釣具用プレス部品の製造・販売を開始。
昭和63年10月	テンキー式各種電子ロックの製造・販売を開始。
平成 6年 4月	事業内容の拡大及び経営効率の向上を図るために宏和エンジニアリング株式会社を吸収合併。 チタニウム製メガネフレームの製造・販売、時計等装飾品のイオンプレーティング加工を開始。
平成 6年11月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にメガネフレームの生産拠点として子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
平成 7年 8月	ドイツ連邦共和国METZLER-OPTIK PARTNER AG.等ヨーロッパ向けにOEMチタニウム製メガネフレームの製造・販売を開始。
平成 7年10月	本社を埼玉県川口市本町に移転。
平成 7年12月	RADO WATCH CO.,LTD.向け金無垢及びセラミックスを素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始。
平成 9年 1月	RADO WATCH CO.,LTD.向け超硬材(タングステンカーバイト)を素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始。
平成 9年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年 3月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ISO9001認証取得(現連結子会社)。
平成12年 5月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の新工場竣工、時計バンドの現地生産を開始(現連結子会社)。
平成12年 8月	秩父工場の操業停止。
平成12年10月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.にて応用品、スポーツ用品の現地生産を開始(現連結子会社)。
平成13年 4月	香港に営業、調達拠点として子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDを設立。香港支社は業務を停止。
平成13年 7月	杉戸工場閉鎖。イオンプレーティング加工は、業務を子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.へ移管。
平成13年10月	株式取得により、株式会社シーテックを連結子会社とする。
平成16年10月	子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDより営業を譲り受け、香港支店において業務を継続。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 4月	株式会社シーテックが解散。
平成18年 6月	株式取得により、物産グラフトン株式会社(エヌエスジー株式会社に社名変更)を連結子会社とする。
平成19年 8月	KOSDAQ上場企業、株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と業務提携開始。
平成19年10月	第三者割当増資を全株式受け、株式会社村井を連結子会社とする。
平成21年11月	KOSDAQ上場企業、株式会社ジエンコ(GNCO Co.,Ltd.)及び株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と、当社のメガネフレーム事業と応用品事業の韓国における市場確保及び拡大を目的とした合併会社NS Murai Inc. を韓国に設立(持分法適用の関連会社)。
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成25年 5月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成28年10月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を設立(連結子会社)。
令和元年10月	JASDAQ上場企業、株式会社クロスフォーと業務提携開始。
令和 3年 8月	子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社として、子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併手続完了。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社(うち休眠会社1社)及び持分法適用の関連会社2社で構成されており、時計関連、メガネフレーム、その他事業を三本の柱として取り組んでおります。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

#### 時計関連

子会社のNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.において製造し、また当社及び当社香港支店において仕入し、当社及びNISSEY VIETNAM CO.,LTD.で販売しております。当社において一部加工を行っております。

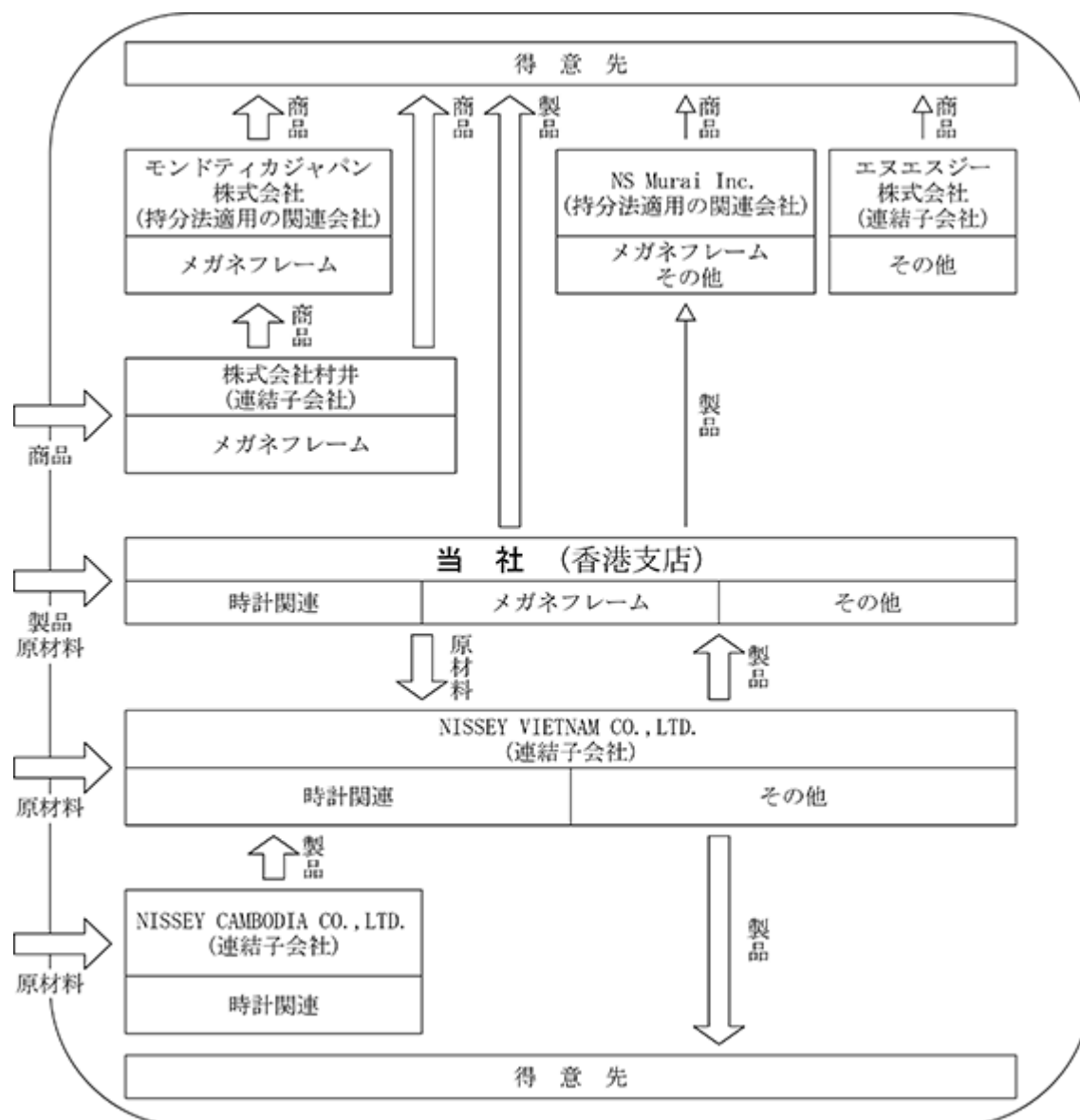
#### メガネフレーム

当社及び子会社の株式会社村井において企画し、株式会社村井において仕入し、当社、株式会社村井及び持分法適用の関連会社のモンドティカジャパン株式会社で販売しております。

#### その他

釣具用部品、健康器具、静電気除去器、ウェアラブル関連、医療機器用部品、音響機器用部品などの製造販売を行っておりますが、釣具用部品については、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造販売しております。また、健康器具、ウェアラブル関連及び音響機器用部品については、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造しております。なお、子会社のエヌエスジー株式会社は、消臭剤の販売をしております。

以上を図示すると次のとおりであります。



なお、当社には子会社のNISSEY(HONG KONG)LIMITEDがありますが、当該子会社は平成16年10月1日に営業を当社に譲渡し、休眠会社となっております。また、NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.は、当連結会計年度におきまして、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 4	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	2,199,056	時計関連 その他	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品等を製造又は販売しておりま す。 当社から資金の貸付を受けております。
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (注) 3	カンボジア 王国 バベット市	555 千USドル	時計関連 その他	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品を製造しております。 当社から資金の貸付を受けております。
株式会社村井 (注) 4	福井県坂井市	100,000	メガネフレーム	100.0		当社のメガネフレームを販売しておりま す。 当社から借入債務等に関する債務保証を 受けております。 当社の借入について不動産の担保を提供 しております。 役員の兼任 3名
エヌエスジー株式会社	埼玉県川口市	100,000	その他	82.0		当社の消臭剤を販売しております。
(持分法適用の関連会社) NS Murai Inc.	大韓民国 京畿道城南市 盆唐書峴洞	300 百万ウォン	メガネフレームの企 画開発・販売	33.3		当社のメガネフレームを販売しておりま す。 役員の兼任 1名
モンドティカジャパン株 式会社 (注) 6	埼玉県川口市	10,000	メガネフレームの販 売	50.0 (50.0)		当社のメガネフレームを販売しておりま す。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) GNCO CO.,LTD. (注) 5	大韓民国 ソウル特別市 松坡区文井洞	49,004 百万ウォン	アパレル 製造販売		22.98	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社の場合、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.は、当連結会計年度におきまして、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社  
とする吸収合併により消滅しております。

4. NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及び株式会社村井については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の  
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	売上高	経常利益又は 経常損失( )	当期純利益又は 当期純損失( )	純資産額	総資産額
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	2,367,279	121,307	121,307	190,258	2,470,466
株式会社村井	985,349	53,535	42,855	17,461	445,479

5. KOSDAQ上場会社であります。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	1,623
メガネフレーム	27
その他	543
全社(共通)	108
合計	2,301

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員は除いております。  
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54	47.4	10.0	5,029

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	26
メガネフレーム	6
その他	7
全社(共通)	15
合計	54

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員は除いております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、令和4年3月31日現在1,080名であります。  
 なお、労使関係は良好な状態にあります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「夢、美、形」を経営理念として掲げております。

この3つの追求により、社会へ貢献し、社会と共に企業の成長を図り、企業価値を高めていくことを、当社で働く者一人一人の使命と考えております。

当社は経営理念を実践するための4つの指針を定め、この実現を通じて、世界の人々に深い喜びと感動を与え続けてまいります。

常に発展する企業であること

安定的な企業であること

幸福感を持てる企業であること

安全かつクリーンなもの造りを行う企業であること

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、中長期的な企業価値向上を目的とし、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を実現するために売上高及び売上高成長率、並びに売上高営業利益率を重視しております。

このため、令和元年6月3日付けで開示しております中期経営計画である「ASEANプロジェクト 期」（令和5年3月期を最終年度とする4ヵ年計画）の最終年度の目標である、売上高105億円、営業利益3.3億円（売上高営業利益率3.1%）を目標数値に設定しております。セグメント別の売上高は、時計関連75億円、メガネフレーム20億円、その他10億円であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、「ASEANプロジェクト 期」（平成30年3月期を最終年度とする5ヵ年計画）に取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況ではありましたが、「ASEANプロジェクト 期」の基本的なコンセプトを踏襲し、前述の「ASEANプロジェクト 期」に基づき、適宜分析または評価を行いながら、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (2) 目標とする経営指標」を目標に、“手のひらロマンで世界を刻む”をコーポレートスローガンとして掲げ、次の3項目を最優先に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当連結会計年度におきましても事業構造改革を継続して実施（来期も継続の予定です。）いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 事業構造改革」に記載しております。

##### （収益の拡大等）

主力製品である時計関連につきましては、時計バンドは高価格帯モデルに加えスマートカジュアルな中価格帯モデルに注力し、堅牢性をベースにした樹脂から金属への新たなニーズへの対応などによる既存の取引先の受注拡大及び新規取引先の開拓など、時計外装部品を含め営業力を強化し、セグメント損益の黒字化を図ります。メガネフレームにつきましては、金属フレームを使った高価格帯モデルに注力するとともに、(株)村井の遊休資産の有効活用などによる新規ビジネスモデルの確立、インターネットサービスによる拡販及び積極的な営業の展開を推進します。また第3の柱として、応用品(その他)の主要事業化に引き続き取り組みます。ニッチ市場に的を絞った新規分野への進出及び新規製品の開発、新規取引先の開拓及び既存の取引先の受注拡大などにより、更なる収益と利益の拡大を目指してまいります。

##### （生産能力及び採算性の向上等）

ASEANエリアにおいて、人件費の上昇は避けられない課題です。そのため、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.（当連結会計年度におきまして、NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を吸収合併しております。）などの生産拠点におきましては、在庫管理の徹底、製造工程の改善や他工場への移管などによる生産性の向上及び外部業者への生産委託などによる製造原価の改善、無垢バンドの製造設備の新規導入などによる生産能力の向上、材料の調達先の見直しや人員の適正化などによる製造原価の低減により製造部門の採算性の向上を目指します。これらの施策を実施することにより、生産と利益の拡大を目指してまいります。

##### （サプライチェーンの基盤強化等）

ASEANエリアにおける生産拠点のうち、平成26年7月に稼働を開始したNISSEY CAMBODIA CO.,LTDは、当連結会計年度の生産高は著しく増加しており、生産は徐々に安定してまいりました。今後は、「ASEANプロジェクト 期」により構築したこれらのサプライチェーンを更に強化することにより、基幹工場であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.を中心に、生産能力の向上と低コストで高品質な製品供給の安定化を図り、収益と利益の拡大



を目指してまいります。また、物流環境の改善に期待がかかり、タイプラスワンとしての重要性が増すカンボジアの工場敷地内への中国国内の協力工場などの誘致により、サプライチェーンの拡大を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、上席執行役員を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの発生防止、発生した場合の適切な対応に努めております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 有利子負債について

当社グループは、設備及び運転資金について、主に金融機関からの借入金に依存しております。財務体質の改善を図るため、キャッシュマネジメントシステムの導入などにより、資金効率の向上と手元流動性の確保に努めておりますが、総資産額に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末において60.8%（前連結会計年度は60.2%）となっており、今後の金融環境の変化や金利動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関等からの借入金等の連結決算日後の1年ごとの返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金(千円)	1,346,316					
長期借入金(千円)	1,266,830	220,729	35,880	33,120	83,120	273,040
その他(千円)	1,158	1,062	96			
合計	2,614,304	221,791	35,976	33,120	83,120	273,040

### (2) 外国為替変動のリスク

当社グループは、ベトナム、カンボジア、中国(委託生産)に生産拠点が、中国(香港)に営業拠点が存在しております。営業債務の一部につきましては、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。また、外貨建ての金融負債につきましては、主に外貨により返済しておりますが、外国為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 大口取引先の戦略変更のリスク

当社グループの売上高のうち時計関連は、当連結会計年度末において68.0%（前連結会計年度は65.8%）となっており、大きな割合を占めております。定期的にバランスのチェックを行い、新規取引先の拡大や他社のシェア拡大など営業力の強化に努めており、また大口取引先との定期的な会議の開催など絶えず情報交換も行っておりますが、大口取引先の戦略変更、製品仕様の変更もしくは、大口注文の解約やスケジュール変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 取引先の変化

当社グループは、与信管理規定に従い取引先の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整えておりますが、取引先の倒産などにより、不良債権の発生や商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 人的資源のリスク(海外拠点における技術者及び管理者の他社への突然且つ集団移籍)

当社グループの市場競争力の核は、技術開発力にあるため、国内だけでなく海外においても専門性の高い技術者の確保が不可欠であります。当社グループは、優秀な人材の確保及び社内人材の教育に努めておりますが、計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 減損会計に関するリスク

当社グループの保有資産につきましては、減損リスクを意識することにより、資産収益性を高める取り組みを行っておりますが、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 災害等予測困難な事象によるリスク

当社グループは、日本(委託生産)、中国(委託生産)、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が、日本及び中国(香港)に営業拠点が存在しております。定期的なリスク管理委員会や各拠点とのテレビ会議の開催など、様々な情報の収集に努めておりますが、当該国における政情の悪化、戦争やテロ、経済状況の変動、法律や税制の変更、労働力不足やストライキの発生、感染症の拡大などの予期せぬ事象により当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社グループのNISSEY VIETNAM CO.,LTD.が所在するベトナム国ホーチミン市におきまして、新型コロナウイルス感染症が拡大し、令和3年7月9日よりロックダウン(都市封鎖)が施行され、同社工場は行動制限を受け、令和3年10月3日までの約3ヵ月間にわたり製造活動を停止しておりました。対応策として、他工場への生産移管及び協力会社への生産委託等の対策を実施し、またNISSEY VIETNAM CO.,LTD.の操業再開後は、フル操業の実施により挽回を図りました。

これにともない、当連結会計年度におきましては、製造活動の停止に係る固定費など206,736千円を新型コロナ

ウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。内訳は、人件費及び減価償却費などであり  
ます。

#### (8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成29年3月期以降、継続的な売上高の減少傾向にありました。前連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）拡大の影響もあり、売上高は4,767,963千円となり前年同期比1,921,635千円(28.7%)の減少、営業損失481,212千円、経常損失529,040千円、親会社株主に帰属する当期純損失631,927千円をそれぞれ計上、営業キャッシュ・フローも305,471千円の支出を計上しました。当連結会計年度におきましては、売上高は5,739,949千円となり前年同期比971,985千円(20.4%)の増加、営業利益は80,580千円、経常利益は189,895千円とそれぞれ黒字に転換しましたが、感染症拡大に伴う災害による損失の計上などもあり、親会社株主に帰属する当期純損失は128,166千円と連続して赤字を計上しております。営業キャッシュ・フローにつきましても、173,640千円の支出を計上しております。感染症の影響から業績は回復基調にあり、今後は、ウクライナ情勢などによる不透明感が残りますが、事業構造改革の継続などにより、更なる収益の拡大を見込んでおります。

なお、ベトナム国ホーチミン市におきまして、令和3年7月9日より感染症拡大によるロックダウン（都市封鎖）が施行されたため、主に時計関連及び釣具用部品（その他）の製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.は行動制限を受け製造活動を停止しておりましたが、令和3年10月4日から操業を再開いたしました。

しかしながら、当社グループは、設備及び運転資金につきまして、主に金融機関からの借入金に依存しており、総資産額に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度末において60.8%（前連結会計年度末は60.2%）と依然として高い水準が続いております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

こうしたなか、当社グループは以下の施策を事業構造改革として引き続き実施し、収益体質の改善を実現してまいります。

前年度は、ASEAN地域における製造部門におきましては、主要な設備投資の凍結及びそれにともなう減価償却費の削減、人員の適正化及び残業の抑制などによる労務費単価の圧縮、消耗品や電気料などの経費削減、日本精密(株)グループ本社(当社)及び香港支店、メガネフレームの販売子会社である(株)村井の販売管理部門におきましては、役員報酬の減額、人員の適正化や再配置などによる労務費の削減、予算統制の厳格化による諸経費の削減などを、前々年度より継続して推進してまいりました。これらの施策はほぼ一巡しておりますが、当年度は、ASEAN地域の製造部門であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を中心に、グループ各社が相互協力のもと、連携を密にしながら製造活動を行い、在庫管理の徹底、生産性の向上及び製造原価の改善を図り、今後の受注増加への対応を進めるとともに、サプライチェーンの基盤強化を行いました。

財務面におきましては、当年度も当社グループの取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条項の緩和を要請し、要請しているすべての取引金融機関から同意を頂いており、今後も継続的な支援を受けられる見込みであります。また、当社は令和2年6月において、第三者割当増資200,003千円を実施しております。

これらの具体的な対応策を実施又は継続することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）の影響による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられましたが、ウクライナ情勢等からの不透明感により、期末にかけては原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクが懸念されました。国内におきましては、景気は感染症の影響による厳しい状況が続いているものの、感染対策に万全を期すことにより、一部に弱さがみられるものの持ち直してきました。

このような状況下、当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、中期経営計画である「ASEANプロジェクト 期」（令和5年3月期を最終年度とする4ヵ年計画）の3年目を迎え、「収益の拡大」「生産能力及び採算性の向上」「サプライチェーンの基盤強化」をテーマに“手のひらロマンで世界を刻む”をコーポレートスローガンに掲げ、事業構造改革の推進とともに計画の達成に向けて引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は5,739,949千円（前年同期は4,767,963千円）となりました。全てのセグメントにおきまして、感染症の影響からは回復基調にあり、大幅な増加となりました。

損益につきましては、売上総利益は、主に時計関連及び釣具用部品の製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.（以下、ベトナム工場という。）はロックダウンにより令和3年7月9日から令和3年10月3日までの約3ヶ月間にわたり製造活動を停止しておりましたが、操業再開後の下半期はフル操業の状態となり、コロナ禍からの受注増加による売上高の増加に加え、前々年度から取り組んでおります事業構造改革にともなう製造部門の人件費などのコスト削減はほぼ一巡しましたが、当年度はASEAN地域の製造子会社2社（3工場）を中心に、サプライチェーンの基盤強化を目的として、在庫管理の徹底、生産性の向上及び製造原価の改善を推し進め、製造原価の低減にともなう利益計上などもあり1,241,055千円（前年同期は660,852千円）となりました。営業利益は、事業構造改革にともなう人件費や諸経費など販売管理費の削減はほぼ一巡しましたが、売上総利益の増加などにより80,580

千円（前年同期は営業損失481,212千円）となり黒字に転換しました。経常利益は、営業損益の黒字化、為替相場の変動による為替差益の計上及び雇用調整助成金収入などにより189,895千円（前年同期は経常損失529,040千円）となり黒字に転換しました。親会社株主に帰属する当期純損失は、事業構造改革にともなう費用を事業構造改善費用として、またベトナム工場の製造活動停止に係る費用などを災害による損失としてそれぞれ特別損失に計上、そして当社及びメガネフレームの販売子会社である(株)村井の法人税の計上などにより128,166千円（前年同期は631,927千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.は、令和3年8月12日付で、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅しておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結の損益には影響しませんが、個別決算におきまして、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対し、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額273,400千円（前年同期は284,784千円）を営業外費用に計上しております。同子会社の損益は赤字が継続しており、黒字化には想定以上の時間を要すると予測されるため、投資資金等の回収可能性が低下したと判断しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

当社グループのセグメントごとの連結業績

(単位：千円)

セグメント	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	増減額	増減率(%)
売上高				
時計関連	3,135,464	3,905,541	+770,077	+24.6
メガネフレーム	872,363	985,349	+112,986	+13.0
その他	760,136	849,058	+88,922	+11.7
計	4,767,963	5,739,949	+971,985	+20.4
セグメント利益又は 損失( )				
時計関連	579,167	185,194	+393,972	
メガネフレーム	22,828	35,306	+12,478	+54.7
その他	56,274	23,767	32,507	57.8
計	500,065	126,120	+373,944	

時計関連

時計関連の売上高は3,905,541千円となり、前年同期比で770,077千円(24.6%)増加しました。このうち、時計バンドの売上高は、海外の取引先は、ベトナム工場の製造活動停止の影響により約31%の減少となりました。一方、国内の取引先は、ベトナム工場の操業再開後のフル操業により製造活動停止の影響を挽回することができ、また、受注も感染症の影響から回復してきており約25%の増加となりました。時計外装部品の売上高も同様に、国内の取引先からの受注が増加しており約30%の増加となりました。

これにより、セグメント損失は185,194千円（前年同期は579,167千円）となりました。今後は、製造部門の事業構造改革の推進などにより、セグメント損益の黒字化を目指します。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は985,349千円となり、前年同期比で112,986千円(13.0%)増加しました。(株)村井は、国内眼鏡市場は、感染症の影響などにより受注は依然として厳しい状況ではありますが、一部には展示会の再開など復調の兆しが見えており、大型チェーン店の在庫調整終了などにもなう受注の増加や販促活動の強化、海外の新規取引先の開拓の実施などにより、売上高はコロナ禍前の水準に近づいてきました。なお、リモート営業やオンライン営業は継続しておりますが、訪問営業を徐々に再開しております。

これにより、セグメント利益は35,306千円（前年同期は22,828千円）となりました。今後も、損益を重視した営業の強化などにより、更なる収益の拡大を目指します。

その他

その他の売上高は849,058千円となり、前年同期比で88,922千円(11.7%)増加しました。釣具用部品は、感染症の影響もなく高級品向けを中心に好調を維持しており、ベトナム工場の操業再開後のフル操業により製造活動停止の影響を挽回することができ、139,122千円(21.9%)の増加となりました。釣具用部品以外の売上高は、静電気除去器は4,744千円(18.5%)増加しましたが、その他の製品についてはベトナム工場の製造活動停止の影響などにより56,143千円(58.1%)の減少となりました。

これにより、セグメント利益は23,767千円（前年同期はセグメント利益56,274千円）となりました。今後は、製造部門の事業構造改革の推進などにより、更なる収益の拡大を目指します。

(2) 事業構造改革

当社グループは、収益構造を安定的又は継続的に利益を生み出す体質に変えるため、また、キャッシュを確保し当面の資金繰りに目処をつけるため、前々連結会計年度より（来期も継続の予定です。）事業構造改革を実施しております。製造及び販売管理のすべての部門における労務費経費等の削減はほぼ一巡しましたが、当年度は、ASEAN地域の製造部門であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を中心に、グループ各社が相互協力のもと、連携を密にしながら製造活動を行い、在庫管理の徹底、生産性の向上及び製造原価の改善を図り、

今後の受注増加への対応を進めるとともに、サプライチェーンの基盤強化を行いました。また、財務面におきましては、当社グループの取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条項の緩和を要請し、要請している全ての取引金融機関から同意を頂いており、今後も継続的な支援を受けられる見込みであります。

これにともない、当連結会計年度におきまして、事業構造改善費用（報酬等の支払い）67,324千円（前年同期は96,270千円）を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(3) 災害による損失

当社グループのNISSEY VIETNAM CO.,LTD.が所在するベトナム国ホーチミン市におきまして、新型コロナウイルス感染症が拡大し、令和3年7月9日よりロックダウン（都市封鎖）が施行され、同社工場は行動制限を受け、令和3年10月3日までの約3ヶ月間にわたり製造活動を停止しておりました。

これにともない、当連結会計年度におきましては、製造活動の停止に係る固定費など206,736千円を新型コロナウイルス感染症拡大による損失として特別損失に計上しております。内訳は、人件費及び減価償却費などでありませ

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に長期及び短期借入により資金を調達しております。また、財務体質の改善を進めるため、キャッシュマネジメントシステムの導入などにより、グループ全体としての資金効率の向上と手元流動性の確保に努めております。

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況 b. キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

a. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は5,366,104千円となり、前連結会計年度末と比べ5,695千円減少しました。このうち、流動資産は2,800,449千円となり、51,540千円増加しました。これは主に受注高の増加にともなう商品及び製品及び仕掛品のそれぞれの増加、現金及び預金の減少などによるものです。固定資産は2,562,707千円となり、52,946千円減少しました。これは主に、有形及び無形固定資産の減価償却による減少などによるものであります。

負債合計は4,188,091千円となり、220,738千円増加しました。流動負債は3,440,151千円となり、409,059千円増加しました。これは主に売上高の増加にともなう支払手形及び買掛金の増加などによるものです。固定負債は747,939千円となり、188,321千円減少しました。これは主に長期借入金から1年内返済予定の長期借入金への振替などによるものであります。

純資産は1,178,013千円となり、226,433千円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金及び為替換算調整勘定の減少などによるものであります。

b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度と比較して、197,182千円減少し486,485千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は173,640千円（前連結会計年度は305,471千円）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費164,485千円の計上及び受注高の増加にともなう仕入債務の増加137,266千円などでありませ。一方、支出の主な内訳は、為替相場の変動による為替差益の計上239,850千円及び棚卸資産の増加193,159千円などでありませ。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は42,639千円（前連結会計年度は78,123千円）となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出40,151千円などでありませ。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は28,536千円（前連結会計年度は581,375千円）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入39,072千円などでありませ。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.1		35.7		
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	5.9		1.1		

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

- (注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。  
 (注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。  
 (注4) 利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「利息の支払額」を使用しております。  
 (注5) 第41期、第43期及び第44期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、連結決算日における資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の減損の判定において、将来キャッシュ・フロー及び長期成長率等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等の影響により、その見積り額を前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(7) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	2,375,639	+19.3
その他	970,236	+28.5
合計	3,345,875	+21.8

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	4,061,076	+30.8	551,670	+39.3
メガネフレーム	960,395	+11.1	328,947	7.1
その他	911,129	+19.3	222,411	+38.7
合計	5,932,600	+25.4	1,103,028	+21.2

(注) セグメント間取引はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	3,905,541	+24.6
メガネフレーム	985,349	+13.0
その他	849,058	+11.7
合計	5,739,949	+20.4

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
カシオ計算機株式会社	1,660,374	34.7	1,925,154	33.5	+15.9
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	908,504	19.0	1,489,499	25.9	+64.0

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発の主要テーマは次のとおりであります。

(時計関連)

- イオンプレーティングの新色の開発
- ノンアレルギー対応硬質チタン合金製バンドと中留の開発
- 高級無垢二つ折れ中留の開発
- ロック機能付きプッシュバックルの開発
- 耐摩耗に強いIP(イオンプレーティング)加工の取組みによる付加価値展開
- アジャスト機能付き中留の開発
- オールセラミック製二つ折れの開発
- 高付加価値二色IP加工ベゼルの開発
- シリコンゴムと布のコンポバンドの開発
- DLC(ダイヤモンドライクカーボン)処理による高耐摩耗性追求による付加価値展開
- 母材の深層硬化処理の開発
- 超高硬度IP処理被膜の開発
- スパッタリングによる表面処理の確立
- チタンとステンレス材のエッチング加工の確立
- 着色レーザー加工による表面処理の確立
- 深堀レーザー加工の確立と応用

(メガネフレーム)

- NT材使用によるフレームの開発
- FLEXTATE使用によるフレーム開発

(その他)

- 衝撃に強い金具インサートウレタン駒の金型・成型加工技術の確立
- 装飾用被せ式メタル部品の浅絞りプレス加工及び鍛造加工技術の確立

なお、当連結会計年度における研究開発費については、特記すべきものはありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.における機械装置の取得13,248千円などが主なものであり、設備投資の総額は40,151千円となりました。

設備投資の内訳をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
時計関連	31,251
メガネフレーム	5,896
その他	3,004
全社	
合計	40,151

所要資金については、主に自己資金をもって充当しました。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 国内子会社

(令和4年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱村井	本社 (福井県 坂井市)	メガネ フレーム	開発保管等	21,471	2,904	1,642	81,781 (14,295)	107,798	21

##### (2) 在外子会社

(令和4年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	借地権	合計	
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム 工場 (ベトナム)	時計関連 その他	製造設備	759,016	231,256	11,418	( ) [22,765]	103,121	1,104,812	1,080
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.	カンボジア 工場 (カンボジア)	時計関連 その他	製造設備	760,932	170,556	4,227	( ) [130,000]	261,445	1,197,162	1,140

(注) 1. 土地面積欄の[ ]内は、賃借中のものであり、外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.は、当連結会計年度におきまして、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,238,299	22,238,299	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	22,238,299	22,238,299		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月11日(注1)	944,000	19,712,999	50,032	1,918,285	50,032	1,900,223
令和2年6月19日(注2)	2,525,300	22,238,299	100,001	2,018,287	100,001	2,000,225

- (注) 1. 有償第三者割当増資 発行価格106円 資本組入額53円  
割当先 株式会社ジエンコ  
2. 有償第三者割当増資 発行価格79.2円 資本組入額39.6円  
割当先 株式会社キューロー

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	24	21	18	11	3,439	3,516	
所有株式数 (単元)	0	7,565	12,600	3,314	89,421	99	109,351	222,350	3,299
所有株式数 の割合(%)	0	3.4	5.7	1.5	40.2	0.0	49.2	100.00	

- (注) 1. 自己株式209,791株は「個人その他」に2,097単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェンコ (常任代理人 長木裕史)	ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区外神田2丁目17-6-1404)	5,063	22.98
株式会社キュロー (常任代理人 三田証券株式会社)	蔚山廣域市南區處容路260-37(夫谷洞125-2) (石油化学団地内) (東京都中央区日本橋兜町3-11)	2,525	11.46
キュキャピタルパートナーズ株式会社 (常任代理人 リーディング証券株式 会社)	ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階 (驛三洞、カイトタワー) (東京都中央区新川1丁目8-8 アクロス新川ビ ル5階)	1,119	5.08
宮里 英助	東京都国立市	704	3.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	639	2.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	428	1.95
井藤 秀雄	埼玉県吉川市	300	1.36
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	198	0.90
佐々木 憲孝	埼玉県越谷市	183	0.83
磯山 耕一	三重県津市	149	0.68
計		11,310	51.35

(注) 上記のほか当社保有の自己株式209千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,025,300	220,253	
単元未満株式	普通株式 3,299		
発行済株式総数	22,238,299		
総株主の議決権		220,253	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

## 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	209,700		209,700	0.94
計		209,700		209,700	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	209,791		209,791	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、常に株主の立場を最優先として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」及び「当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、128,166千円の親会社株主に帰属する当期純損失の計上となり、依然として多額の繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送らせていただくこといたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、企業価値を最大化させることがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムを構築・維持することを経営上の最重要課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、取締役6名のうち1名が社外取締役であり、客観的な立場から助言及び指導を受けております。

当社は、取締役会、監査役会及び重要会議等の機関により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う経営体制を構築しております。

**取締役会** 取締役6名(男性5名(うち社外取締役1名)、女性1名)で構成し、取締役会は月に1回定期的に開催し、法令または定款に規定する事項の決議ならびに重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、その他必要に応じて緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

(体制 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、取締役権経訓、取締役権敬、取締役金亨錫、社外取締役李鎮鎔)

**監査役会** 監査役3名(男性3名(うち常勤監査役1名、社外監査役2名))で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に依り監査を行っているほか、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

(体制 常勤監査役守屋豊(議長)、社外監査役佐藤和彦、社外監査役金哲敏)

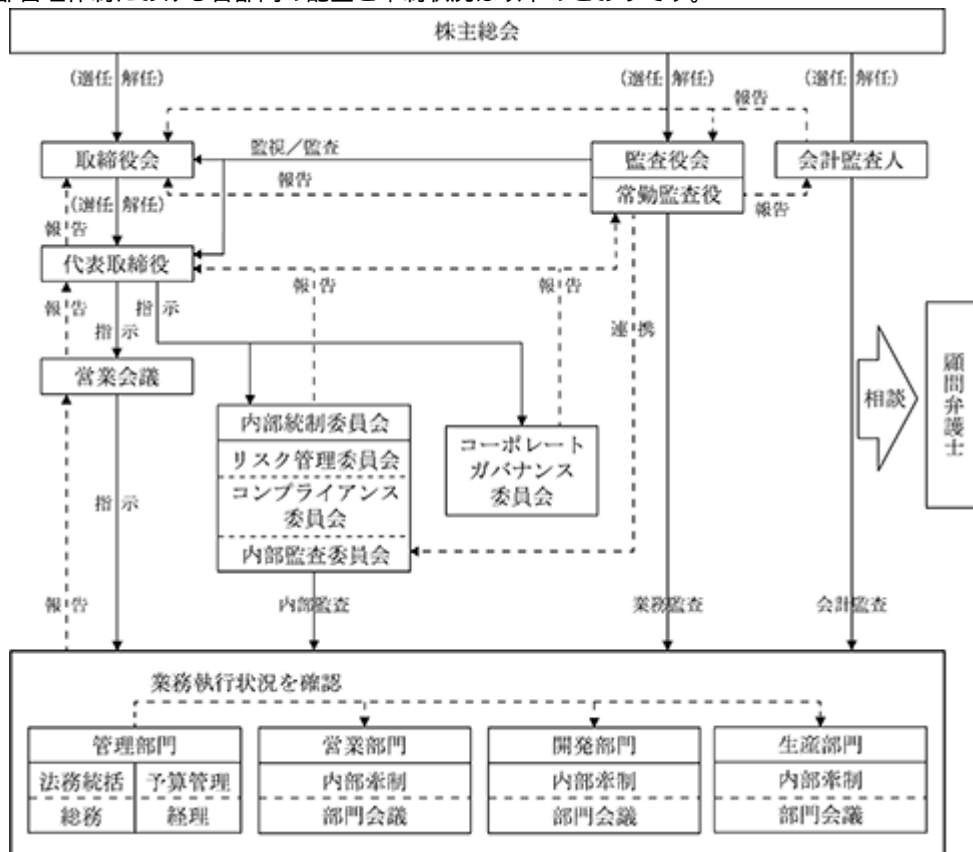
**重要会議** 取締役会に準ずる機関として、執行役員、常勤監査役及び各部門の部長クラスで構成される営業会議を毎月開催し、迅速に経営上の意思決定ができる体制を整えております。

(体制 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、常勤監査役守屋豊、各執行役員、各部門の部長クラス)

##### (企業統治体制の概要図)

当連結グループの内部管理体制については、生産部門、開発部門、営業部門、管理部門がそれぞれに各部門内の組織相互間で内部牽制制度を充実させ、問題点の水平展開を積極的に進める体制を構築し、部門間の牽制制度を実施しております。

内部管理体制における各部門の配置と牽制状況は以下のとおりです。



(当該体制を採用する理由)

経営の透明性及び効率性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は平成18年12月に取締役会で決議され、平成23年4月及び平成27年6月に一部改定された「内部統制システム構築に関する基本方針」(以下、基本方針)に則り、本社を中心に事業所及び子会社を含めた「日本精密グループ」の管理体制の強化を目標に掲げてまいりました。コーポレート・ガバナンスの視点では平成19年7月に執行役員制を導入し、業務執行の強化を図りました。当該基本方針の具現化につきましては、コンプライアンス、リスク管理、内部監査を柱としたシステムを整備し、取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会(計12回開催)は、法令に適合する社内規程の整備等を通してコンプライアンス体制の構築に努めています。

社会保険労務士あとう事務所と労務管理に関するアドバイザー契約を継続し、労務管理の法令遵守体制を整備しています。

- (2) 内部監査委員会(計6回開催)は、当社の経営活動全般にわたり、内部統制システムの運用状況および有効性を監査するとともに必要に応じて改善策を提言しています。

- (3) 内部通報の管理に関する規程(公益通報者保護規程)により、不正行為を未然に防止するための相談窓口を設けています。

- (4) 反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底すると共に、顧問弁護士等の外部機関の協力体制を整備しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会(計12回開催)は重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- (2) 文書管理規程に基づき、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を保存管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、随時閲覧できます。

- (3) 株主もしくは債権者等の部外者が当社における法定備置書類の閲覧もしくは謄写または謄本もしくは抄本の交付を求めた時は法定書類閲覧・謄写・交付の対応マニュアルに従い対処します。

- (4) 重要な会社情報は、適時開示マニュアルに従い適時適切に開示する体制を整備しています。

- (5) コーポレートガバナンス委員会(計1回開催)は、経営に重大な影響を及ぼす未公表の事実で、かつ投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす重要情報の取扱いを管理・監督などし、取締役又は執行役員の誤った判断によって、不適切な取扱いが行われることを防止します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、日本精密グループとして対処すべきリスクを特定し、対応計画を策定し実施しています。当事業年度は対処すべきリスクとして8項目を特定しております。

- (2) 企業活動に深刻な損失や影響を与える事態が発生した場合のクライシス対応体制を構築しています。

4. 取締役の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 組織的で効率的な業務執行のため、各組織ならびに役職の責任と権限を明確にした組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を制定しています。

- (2) 年度計画の進捗状況は、管掌取締役、各部門の統括責任者が出席する営業会議(計12回開催)で討議し、重要事項は取締役会に報告されています。

- (3) 取締役会で審議する重要案件については、各担当部署で十分検討し、その資料を各取締役に配布し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しています。

また、取締役会の議題は、会議開催3日前までにメールで配信しています。

5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 連結対象子会社について、当社の取締役が兼務しており、子会社の事業運営に関する重要事項は当社の取締役会において審議して業務の適正を確保しています。

- (2) 業務上の重要事項の実施にあたっては稟議規程により稟議書決裁を義務付けています。

- (3) 財務報告の正確性と信頼性を確保するため、財務報告に関する内部統制評価基本方針書を作成し、業務の適正性を評価し、必要により改善しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の体制

- (1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりません。

## 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会(計12回開催)、内部統制委員会(計6回開催)、営業会議(計12回開催)等、重要な会議に出席し、経営状態や重要事項の決定手を把握しています。
- (2) 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告を行っています。
- (3) 経理・財務担当部長は、財務等の内容を月次、四半期毎その他適時に監査役に報告しています。
- (4) リスク管理、コンプライアンス、内部監査の各委員会の委員長は、委員会の活動状況を適時、監査役に報告しています。

## 8. 監査役業務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 会社は、常勤監査役に対して、専用の職務スペースを提供しています。
- (2) 会社は、監査役業務上必要な経費を負担しています。
- (3) 監査役は、代表取締役および経営陣と定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係の構築に努めています。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会内のリスク管理委員会(3名)が中心となり、潜在的な各種リスクの掌握と予防措置、発生時の被害極小化、事業継続性の確保等の対応策を常時検討するとともに、法令遵守、不正防止、モラル向上等コンプライアンス体制の一層の強化を目指し、各種規程、マニュアルの整備拡充、従業員に対するリスク管理意識の向上に向け取り組んでおります。

### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### ・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、株主代表訴訟部分については、取締役及び監査役が報酬に応じて負担しております。

### ・取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### 1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### ・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

### ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	井 藤 秀 雄	昭和32年3月9日生	昭和50年4月 都南金属工業(株)入社 平成7年5月 萬世工業(株)入社 営業課長 平成9年4月 萬世工業(株)営業部長 平成13年8月 当社入社 平成15年8月 当社第二グループ営業部長 平成19年7月 当社上席執行役員 平成20年12月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任) (株)村井代表取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	白 坂 敬 次	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 萬世工業(株)入社 平成11年4月 萬世工業(株)統括本部技術部長 平成13年7月 当社入社 平成13年8月 当社開発2部部长 平成19年7月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成24年9月 (株)村井代表取締役社長	(注)3	5,000
取締役	權 經 訓	昭和43年2月18日生	平成13年3月 全北科学大学理事長(現任) 平成16年3月 駐韓ラトビア共和国名誉領事(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 敬	昭和37年9月5日生	平成12年3月 明信大学校造形芸術学科教授 平成17年3月 全北科学大学校幼児教育科教授(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	金 亨 錫	昭和47年1月19日生	平成12年12月 JEONBUK SCIENCE COLLEGE チーム長(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	李 鎮 鎔	昭和43年12月24日生	平成17年7月 株式会社インターコンサービス代表 取締役(現任) 平成24年5月 財団法人愛そして文化分け合い理事 (現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	守 屋 豊	昭和28年1月27日生	昭和51年4月 萬世工業(株)入社 昭和59年3月 宏和エンジニアリング(株)入社 品 質技術課長 平成6年4月 当社入社 平成8年7月 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. マネー ジャー 平成13年1月 当社眼鏡事業部リーダー 平成21年6月 当社執行役員総務部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27,000
監査役	佐 藤 和 彦	昭和27年12月16日生	昭和52年4月 田中会計事務所勤務 昭和57年7月 佐藤会計事務所開設(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	金 哲 敏	昭和53年8月1日生	平成16年10月 弁護士登録 東京弁護士会 シティユーワ法律事務所入所 シティユーワ法律事務所パートナー 就任(現任) 平成26年1月 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					332,000

- (注) 1. 取締役李鎮鎔は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤和彦及び金哲敏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 取締役黄仁昶は、令和4年6月23日に辞任により退任しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないもの



の、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参考にしております。なお、当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役の李鎮鎔氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議6回)の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断が担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する企業との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける、独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤和彦氏は、会計事務所に所属され、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議6回)の全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、税理士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する会計事務所との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

社外監査役の金哲敏氏は、弁護士事務所に所属され、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議6回)のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する弁護士事務所との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係がなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通して内部統制の状況を把握し、専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。社外監査役は監査役会を通して、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じて情報交換を行うことにより、情報共有と連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名(税理士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名、弁護士の資格を有し企業法務に精通している者1名)により会社法等法令に基づいた監査役会で定めた監査方針・監査計画をもとに監査を行っております。

監査役監査につきましては、改正会社法に対応した平成27年9月に改定した「監査役監査基準」をガイドラインとし、監査役と会計監査人(監査法人)は相互に信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携を深化させて、監査品質の更なる向上に取り組んでおります。

監査の方針は次のとおりであります。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営意思決定プロセスに重点をおいた監査
- ・ 会社法・金商法各々が定める内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査への対応
- ・ 監査法人、内部監査部門との連携強化

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
守屋 豊	13回	13回
佐藤 和彦	13回	12回
金 哲敏	13回	13回

常勤監査役は、重要な会議への出席及び取締役、執行役員、内部統制関連委員長等への執行状況を聴取、重要な書類閲覧等につきましては、日常監査の中で常勤監査役が実施し、適時社外監査役に報告しております。子会社の往査につきましては、常勤監査役が主体となりますが、社外監査役にも時間が許す限り協力を要請しております。また、加入している日本監査役協会の研修等に適時参加し、必要な情報を入手するとともに、社外監査役に連絡し情報を共有化しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会内の内部監査委員会(5名)により監査を実施し、内部監査委員長が代表取締役と常勤監査役に報告しております。また、内部統制委員長により開催される内部統制委員会に報告され、内部統制委員会報告として取締役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役は会計監査人と定期的に意見交換の場を設けたり、会社の重要な財務情報を開示するにあたり、その重要事項について説明を求めるとともに、棚卸等の現物監査にも連携して協力体制をとっております。また、内部監査部門につきましては、内部統制委員会内の内部監査委員会との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、適宜その活動を取締役に報告する等により連携されております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

##### b. 継続監査期間

平成20年3月期以降の15年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

藤井 幸雄

酒井 俊輔

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的で妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人につきましては、監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の適格性(独立性、監査品質、実効性、信頼性等)について適切に評価するために所定の手続きで検討し、会計監査人が適格性を有していることを確認しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、フロンティア監査法人は、独立性を含め会計監査人の適格性に問題はないものと認識しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,750		23,750	
連結子会社				
計	23,750		23,750	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は設定していないものの、監査日数、当社の規模、業務の特性などを考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用し、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有する株式を付与する方針を採用する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬等の比率を高めていくことを方針としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬については、取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、平成9年4月30日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は2名です。

当社の取締役の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定するものとしております。また、監査役の報酬等の額は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長井藤秀雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,960	78,960			6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,080	7,080			1
社外役員	7,920	7,920			3

(注) 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける場合としております。また、純投資目的以外の目的として、取引先との緊密化及び企業間取引の強化などを目的とした政策保有株式があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。

財務部門におきましては、保有先企業との取引状況、株価や配当の状況、当社グループの資金繰りの状況などを確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

また、取締役会におきましては、上記の財務部門における検討結果に基づき、定期的に政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	9,160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,594	協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に 応じて)の株式数が増加します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
カシオ計算機(株)	6,505	4,923	取引先との緊密化及び企業間取引の強化を目的としております。また、取締役会等において、保有の合理性を検証しております。	無
(協力企業持株会)	9,160	10,264		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	683,667	486,485
受取手形及び売掛金	591,878	
売掛金		605,522
電子記録債権		2,638
商品及び製品	378,835	507,256
仕掛品	727,347	777,893
原材料及び貯蔵品	180,496	218,189
その他	188,822	204,108
貸倒引当金	2,137	1,643
流動資産合計	2,748,909	2,800,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 2,341,721	<sup>2</sup> 2,440,698
減価償却累計額	812,625	895,450
建物及び構築物(純額)	1,529,095	1,545,248
機械装置及び運搬具	1,966,601	2,033,191
減価償却累計額	1,503,494	1,627,690
機械装置及び運搬具(純額)	463,106	405,500
工具、器具及び備品	544,228	560,202
減価償却累計額	513,150	538,775
工具、器具及び備品(純額)	31,078	21,426
土地	<sup>2</sup> 81,781	<sup>2</sup> 81,781
建設仮勘定	41,563	41,845
有形固定資産合計	2,146,623	2,095,802
無形固定資産		
借地権	<sup>2</sup> 350,661	<sup>2</sup> 364,567
その他	22,365	18,654
無形固定資産合計	373,027	383,222
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 30,126	<sup>1</sup> 26,344
敷金及び保証金	30,207	30,632
その他	49,307	40,214
貸倒引当金	13,637	13,508
投資その他の資産合計	96,002	83,683
固定資産合計	2,615,654	2,562,707
繰延資産		
開業費	7,236	2,947
繰延資産合計	7,236	2,947
資産合計	5,371,800	5,366,104

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	418,592	568,106
短期借入金	<sup>2</sup> 1,307,244	<sup>2</sup> 1,346,316
1年内返済予定の長期借入金	1,079,580	1,266,830
未払法人税等	20,008	50,951
賞与引当金	10,687	10,351
その他	194,979	197,597
流動負債合計	3,031,092	3,440,151
固定負債		
長期借入金	833,138	645,889
繰延税金負債	1,071	
退職給付に係る負債	96,232	97,391
その他	5,817	4,658
固定負債合計	936,260	747,939
負債合計	3,967,352	4,188,091
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,018,287
資本剰余金	2,001,392	2,001,392
利益剰余金	2,561,039	2,689,205
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,417,077	1,288,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,447	173
為替換算調整勘定	15,077	110,722
その他の包括利益累計額合計	12,629	110,896
純資産合計	1,404,447	1,178,013
負債純資産合計	5,371,800	5,366,104



## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	4,767,963	5,739,949
売上原価	1 4,107,111	4,498,894
売上総利益	660,852	1,241,055
販売費及び一般管理費	2 1,142,064	2 1,160,474
営業利益又は営業損失( )	481,212	80,580
営業外収益		
受取利息	196	35
受取配当金	241	303
持分法による投資利益	6,554	368
受取家賃	9,270	9,966
為替差益		109,899
雇用調整助成金	40,211	45,420
その他	26,952	12,299
営業外収益合計	83,427	178,294
営業外費用		
支払利息	59,090	58,409
為替差損	58,212	
その他	13,953	10,569
営業外費用合計	131,256	68,979
経常利益又は経常損失( )	529,040	189,895
特別利益		
固定資産売却益	3 3,074	
投資有価証券売却益	916	
特別利益合計	3,991	
特別損失		
事業構造改善費用	4 96,270	4 67,324
災害による損失		5 206,736
特別損失合計	96,270	274,060
税金等調整前当期純損失( )	621,320	84,165
法人税、住民税及び事業税	10,607	43,147
過年度法人税等		854
法人税等合計	10,607	44,001
当期純損失( )	631,927	128,166
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失( )	631,927	128,166
非支配株主に帰属する当期純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,175	2,621
為替換算調整勘定	20,544	95,645
その他の包括利益合計	6 19,369	6 98,266
包括利益	651,297	226,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	651,297	226,433
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,918,285	1,901,390	1,929,111	41,563	1,849,000
当期変動額					
新株の発行	100,001	100,001			200,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )			631,927		631,927
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	100,001	100,001	631,927		431,923
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,561,039	41,563	1,417,077

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,272	5,467	6,740	1,855,740
当期変動額				
新株の発行				200,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )				631,927
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,175	20,544	19,369	19,369
当期変動額合計	1,175	20,544	19,369	451,293
当期末残高	2,447	15,077	12,629	1,404,447

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,561,039	41,563	1,417,077
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			128,166		128,166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			128,166		128,166
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,689,205	41,563	1,288,910

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,447	15,077	12,629	1,404,447
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失( )				128,166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,621	95,645	98,266	98,266
当期変動額合計	2,621	95,645	98,266	226,433
当期末残高	173	110,722	110,896	1,178,013

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	621,320	84,165
減価償却費	200,993	164,485
事業構造改善費用	96,270	67,324
災害損失		206,736
貸倒引当金の増減額( は減少)	641	623
賞与引当金の増減額( は減少)	4,605	336
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3,929	1,158
支払利息	59,090	58,409
為替差損益( は益)	40,449	239,850
売上債権の増減額( は増加)	190,664	12,027
棚卸資産の増減額( は増加)	184,697	193,159
仕入債務の増減額( は減少)	257,082	137,266
立替金の増減額( は増加)	10,659	16,271
その他	44,197	33,311
小計	141,454	112,233
利息及び配当金の受取額	438	530
持分法適用会社からの配当金の受取額	5,000	3,000
利息の支払額	59,279	58,603
法人税等の支払額	13,905	15,913
災害損失の支払額		147,563
その他	96,270	67,324
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>305,471</b>	<b>173,640</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	79,090	40,151
投資有価証券の取得による支出	2,545	2,594
投資有価証券の売却による収入	3,316	
その他	196	105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>78,123</b>	<b>42,639</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	17,874	39,072
長期借入れによる収入	400,000	115,500
長期借入金の返済による支出		115,500
割賦債務の返済による支出	35,344	9,376
株式の発行による収入	200,003	
その他	1,158	1,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>581,375</b>	<b>28,536</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,644	9,438
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	200,424	197,182
現金及び現金同等物の期首残高	483,243	683,667
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 683,667	<sup>1</sup> 486,485

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

(株)村井

エヌエスジー(株)

連結範囲の変更

当連結会計年度において、NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.はNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

連結の範囲から除いた理由

休眠会社のため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

NS Murai Inc.

モンドティカジャパン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(非連結子会社)

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

持分法を適用しない理由

休眠会社のため持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうちNS Murai Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、モンドティカジャパン(株)については、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リ - ス資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リ - ス資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品又は商品の受渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。また、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.は円貨により記帳を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、収束には時間がかかるものの、この影響は令和3年度の第3四半期以降に徐々に回復してきており、令和4年度に収束するとの仮定を設定し将来キャッシュ・フローを見積もっております。

金額の算出方法 最頻値法

将来キャッシュ・フローの見積り年数 20年

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響について

(千円)

	当連結会計年度	翌連結会計年度	増加額	増加率(%)
売上高(上期)	2,759,755	2,933,000	173,244	6.3
売上高(下期)	2,980,194	3,124,000	143,806	4.8
合計	5,739,949	6,057,000	317,051	5.5

なお、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、製造又は仕入れた財の販売について、出荷時に収益を認識しておりましたが、納品時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「電子記録債権」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の損益等に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,464千円	15,833千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物	114,854千円	111,426千円
土地	81,681 "	81,681 "
借地権	108,410 "	103,121 "
合計	304,945千円	296,229千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	562,560千円	601,632千円

3. 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株村井)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額の総額	210,000千円	210,000千円
借入実行残高	110,000 "	110,000 "
差引額	100,000千円	100,000千円



(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	8,319千円	

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
貸倒引当金繰入額	424千円	
役員報酬	120,880 "	103,080千円
給料手当	453,752 "	441,527 "
賞与引当金繰入額	1,808 "	8,497 "
退職給付費用	16,860 "	14,536 "
減価償却費	21,394 "	20,435 "
支払報酬	81,172 "	72,546 "
支払手数料	33,303 "	34,730 "
支払ロイヤルティ	62,900 "	76,919 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,074千円	

4. 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
報酬等の支払い	96,270千円	67,324千円

5. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料手当等の支払い		153,369千円
減価償却費の計上		24,177 "
その他		29,190 "
合計		206,736千円

6. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,605千円	3,697千円
組替調整額	916 "	
税効果調整前	1,688千円	3,697千円
税効果額	513 "	1,075 "
その他有価証券評価差額金	1,175千円	2,621千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,544千円	95,645千円
その他の包括利益合計	19,369千円	98,266千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,712,999	2,525,300		22,238,299

(変動事由の概要)

増加は第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,791			209,791

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,791			209,791

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	683,667千円	486,485千円
現金及び現金同等物	683,667千円	486,485千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行、主要株主及び取引先からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、在外子会社に対する外貨建ての貸付金は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達であります。在外子会社が保有する外貨建ての短期借入金及び長期借入金は、為替変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持により管理しております。

なお、敷金及び保証金、リース債務及び割賦未払金に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	591,878	591,878	
(2) 投資有価証券	10,661	10,661	
(3) 支払手形及び買掛金	(418,592)	(418,592)	
(4) 短期借入金	(1,307,244)	(1,307,244)	
(5) 長期借入金	(1,912,719)	(1,912,719)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	19,464

上記商品については、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 売掛金	605,522	605,522	
(2) 電子記録債権	2,638	2,638	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,511	9,511	
(4) 支払手形及び買掛金	(568,106)	(568,106)	
(5) 短期借入金	(1,346,316)	(1,346,316)	
(6) 長期借入金	(1,912,719)	(1,912,719)	

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	16,833

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	683,667
受取手形及び売掛金	591,878
合計	1,275,546

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	486,485
売掛金	605,522
電子記録債権	2,638
合計	1,094,646

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,307,244					
長期借入金	1,079,580	256,093	151,885	35,880	33,120	356,160
リース債務	1,158	1,158	1,062	96		
割賦未払金	9,376					
合計	2,397,359	257,252	152,947	35,976	33,120	356,160

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,346,316					
長期借入金	1,266,830	220,729	35,880	33,120	83,120	273,040
リース債務	1,158	1,062	96			
合計	2,614,304	221,791	35,976	33,120	83,120	273,040

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,511			9,511

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金		605,522		605,522
(2) 電子記録債権		2,638		2,638
(3) 支払手形及び買掛金		568,106		568,106
(4) 短期借入金		1,346,316		1,346,316
(5) 長期借入金		1,912,719		1,912,719

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 支払手形及び買掛金、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,319	6,778	3,540
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	341	363	21
合計	10,661	7,142	3,519

当連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	9,511	9,688	177
合計	9,511	9,688	177

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計
株式	3,316	916	

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。(株)村井は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。NISSEY VIETNAM CO., LTD. はベトナム労働法に基づいて退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100,162千円	96,232千円
退職給付費用	23,508 "	17,359 "
退職給付の支払額	19,192 "	8,440 "
制度への拠出額	8,245 "	7,761 "
退職給付に係る負債の期末残高	96,232千円	97,391千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	96,232千円	97,391千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	96,232 "	97,391 "
退職給付に係る負債	96,232千円	97,391千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	96,232 "	97,391 "

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,508千円 当連結会計年度 17,359千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,245千円、当連結会計年度7,761千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
棚卸資産評価損	5,529千円	5,983千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,805 "	4,615 "
退職給付に係る負債	12,323 "	11,604 "
減損損失	43,752 "	41,318 "
税法上の繰越欠損金(注)2	259,292 "	226,292 "
その他	11,325 "	13,643 "
繰延税金資産小計	337,028千円	303,457千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	259,292千円	226,292千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,736 "	77,164 "
評価性引当額(注)1	337,028千円	303,457千円
繰延税金資産合計		

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金	1,071千円	
繰延税金負債合計	1,071千円	
繰延税金負債の純額	1,071千円	

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より33,947千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)		8,534		16,192	26,556	208,009	259,292
評価性引当額(千円)		8,534		16,192	26,556	208,009	259,292
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	2,793		16,192	26,556		180,749	226,292
評価性引当額(千円)	2,793		16,192	26,556		180,749	226,292
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(企業結合等関係)

(連結子会社の合併)

当社は、令和元年6月20日開催の取締役会において、海外の当社連結子会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.とNISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を合併することを決議し、令和3年8月12日をもって合併いたしました。

1. 合併の目的

ガバナンス及びマネジメント効率を強化し、経営資源を効率的に活用することにより、事業の採算性の向上と事業基盤の強化を図るものであります。

2. 合併の内容

(1) 企業結合日

令和3年8月12日

(2) 合併の方式

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業部門を置き（又はNISSEY VIETNAM CO., LTD.に営業担当者を配置）、営業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部門を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「時計関連」、「メガネフレーム」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品（及び商品）の種類

「時計関連」は、主にウレタン、チタニウム及びセラミック製時計バンド、ベゼル等の時計外装部品などの製造(仕入)販売をしております。

「メガネフレーム」は、主にチタニウムフレーム、チタニウムと異素材のコンポジットフレーム、サングラス及びセルフレームの仕入販売などをしております。

「その他」は、主に釣具用部品、健康器具、静電気除去器、ウェアラブル関連、医療機器用部品、音響機器用部品などの製造販売をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,135,464	872,363	760,136	4,767,963
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	3,135,464	872,363	760,136	4,767,963
セグメント利益又は損失( )	579,167	22,828	56,274	500,065
セグメント資産	3,517,970	397,064	627,415	4,542,449
その他の項目				
減価償却費	153,113	6,274	38,713	198,101
持分法適用会社への投資額		18,464		18,464
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,988	720	8,169	77,877

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,905,541	985,349	849,058	5,739,949
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	3,905,541	985,349	849,058	5,739,949
セグメント利益又は損失( )	185,194	35,306	23,767	126,120
セグメント資産	3,675,441	363,352	747,704	4,786,496
その他の項目				
減価償却費	139,487	3,916	42,091	185,495
持分法適用会社への投資額		15,833		15,833
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,251	5,896	3,004	40,151

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	500,065	126,120
全社費用(注)		206,736
未実現利益の調整	18,853	34
連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )	481,212	80,580

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないINISSEY VIETNAM CO.,LTD.の製造活動の停止期間における固定費などの特別損失「災害による損失」であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,542,449	4,786,496
全社資産(注)	829,352	579,607
連結財務諸表の資産合計	5,371,800	5,366,104

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	198,101	185,495	2,892	21,009	200,993	164,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	77,877	40,151	1,213		79,090	40,151

(注) 「全社」区分の減価償却費 21,009千円には、報告セグメントに帰属しないINISSEY VIETNAM CO.,LTD.の製造活動の停止期間における特別損失「災害による損失」への振替額 23,891千円を含んでおります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
2,983,586	1,052,999	515,928	215,449	4,767,963

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
121,602	1,114,792	906,701	3,526	2,146,623

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	1,660,374	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	908,504	"

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,184,025	1,612,163	795,407	148,352	5,739,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
113,291	1,035,191	944,063	3,256	2,095,802

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	1,925,154	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,489,499	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	63.76円	53.48円
1株当たり当期純損失( )	29.42円	5.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	631,927	128,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	631,927	128,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,481	22,028

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,307,244	1,346,316	2.289	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,079,580	1,266,830	1.734	
1年以内に返済予定のリース債務	1,158	1,158		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	833,138	645,889	0.962	令和5年4月～ 令和17年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,317	1,158		令和5年5月～ 令和6年4月
其他有利子負債 割賦債務(1年以内に返済予定)	9,376			
合計	3,232,815	3,261,352		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務及び割賦債務については、リース料総額及び割賦払総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務及び割賦債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	220,729	35,880	33,120	83,120
リース債務	1,062	96		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,623,486	2,759,755	4,333,590	5,739,949
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	13,120	154,634	125,367	84,165
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	19,571	171,185	145,554	128,166
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	0.89	7.77	6.61	5.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.89	6.88	1.16	0.79



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	525,843	292,801
売掛金	578,881	541,214
電子記録債権	23,638	2,638
商品及び製品	220,912	227,067
仕掛品	15,571	11,617
原材料	5,786	11,909
関係会社短期貸付金	753,979	3,755,896
立替金	53,383	38,844
その他	70,084	28,432
貸倒引当金	4,450	1,055,101
流動資産合計	2,243,631	3,855,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,064	3,827
機械及び装置	1,045	783
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,548	4,137
建設仮勘定	8,063	
有形固定資産合計	19,721	8,749
無形固定資産		
特許権	3,884	3,003
ソフトウェア	7,596	5,015
特許権仮勘定	9,946	9,946
無形固定資産合計	21,427	17,964
投資その他の資産		
投資有価証券	10,264	9,160
関係会社出資金	505,732	505,732
長期貸付金	4,567	4,567
関係会社長期貸付金	2,713,357	382,472
敷金及び保証金	29,918	30,323
その他	40,928	41,401
貸倒引当金	799,066	22,034
投資その他の資産合計	2,505,702	951,624
固定資産合計	2,546,851	978,337
資産合計	4,790,482	4,833,659

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	165,930	185,078
買掛金	299,682	437,689
短期借入金	844,684	844,684
1年内返済予定の長期借入金	1,030,089	1,217,339
割賦未払金	9,376	
未払法人税等	14,220	46,333
その他	36,711	48,378
流動負債合計	2,400,694	2,779,503
<b>固定負債</b>		
長期借入金	733,138	545,889
退職給付引当金	26,981	27,374
繰延税金負債	1,075	
その他	2,317	1,158
固定負債合計	763,513	574,422
負債合計	3,164,208	3,353,925
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,018,287	2,018,287
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,000,225	2,000,225
その他資本剰余金	1,166	1,166
資本剰余金合計	2,001,392	2,001,392
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	40,460	40,460
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	368,000	368,000
繰越利益剰余金	2,762,757	2,906,675
利益剰余金合計	2,354,297	2,498,215
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,623,818	1,479,900
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,456	166
評価・換算差額等合計	2,456	166
純資産合計	1,626,274	1,479,734
負債純資産合計	4,790,482	4,833,659

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	3,172,129	3,921,078
売上原価	2,758,202	3,337,590
売上総利益	413,927	583,488
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 678,881	<sup>2</sup> 656,814
営業損失( )	264,953	73,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,200	37,216
為替差益	43,448	289,326
雇用調整助成金	25,747	28,745
その他	2,098	698
営業外収益合計	103,494	355,985
営業外費用		
支払利息	39,954	42,328
貸倒引当金繰入額	284,784	273,400
その他	6,323	3,095
営業外費用合計	331,061	318,823
経常損失( )	492,520	36,163
特別利益		
投資有価証券売却益	916	
特別利益合計	916	
特別損失		
事業構造改善費用	<sup>3</sup> 96,270	<sup>3</sup> 67,324
災害による損失		<sup>4</sup> 5,150
特別損失合計	96,270	72,474
税引前当期純損失( )	587,874	108,637
法人税、住民税及び事業税	3,927	35,279
法人税等合計	3,927	35,279
当期純損失( )	591,801	143,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,918,285	1,900,223	1,166	1,901,390	40,460	368,000	2,170,956	1,762,496
当期変動額								
新株の発行	100,001	100,001		100,001				
当期純損失( )							591,801	591,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	100,001	100,001		100,001			591,801	591,801
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,762,757	2,354,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	2,015,616	1,266	1,266	2,016,882
当期変動額					
新株の発行		200,003			200,003
当期純損失( )		591,801			591,801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,190	1,190	1,190
当期変動額合計		391,797	1,190	1,190	390,607
当期末残高	41,563	1,623,818	2,456	2,456	1,626,274

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,762,757	2,354,297
当期変動額								
当期純損失( )							143,917	143,917
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							143,917	143,917
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,906,675	2,498,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,623,818	2,456	2,456	1,626,274
当期変動額					
当期純損失( )		143,917			143,917
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,622	2,622	2,622
当期変動額合計		143,917	2,622	2,622	146,540
当期末残高	41,563	1,479,900	166	166	1,479,734

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品及び商品の引渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	4,450	1,055,101
貸倒引当金(固定)	799,066	22,034

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

損益が継続して赤字となっているNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する関係会社短期貸付金の貸倒引当金(流動)につきましては、債務超過の合計額1,050,124千円を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社出資金(及び関係会社株式)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	505,732	505,732

当事業年度においては、実質価額の著しい低下が認められましたが、回収可能性等を慎重に検討した結果、回復可能性があるかと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社出資金について、移動平均法による原価法により計上しております。出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行いません。また、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、出資先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、製造又は仕入れた財の販売について、出荷時に収益を認識しておりましたが、納品時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益等に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、収束には時間がかかるものの、この影響は令和3年度の第3四半期以降に徐々に回復してきており、令和4年度に収束するとの仮定を設定し、会計上の見積りを行っております。

なお、これらの仮定は不確定要素も多く、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。



(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	267,252千円	199,573千円
短期金銭債務	138,347 "	192,771 "

2. 保証債務

下記会社の借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)	保証債務の内容
(株)村井	285,000千円	285,000千円	借入債務

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	50,000 "	50,000 "
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	165,807千円	154,824千円
仕入高	1,336,579 "	1,349,494 "
営業取引以外の取引高	31,996 "	36,964 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
貸倒引当金繰入額	6,505千円	218千円
役員報酬	110,680 "	93,960 "
給料及び手当	264,065 "	261,145 "
退職給付費用	10,798千円	9,700 "
減価償却費	7,150 "	6,371 "
おおよその割合		
販売費	45.5 %	47.6 %
一般管理費	54.5 %	52.4 %

3. 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
報酬等の支払い	88,717千円	67,324千円
その他	7,552千円	
合計	96,270千円	67,324千円

4. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料手当等の支払い		5,150千円

## (有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
関係会社出資金	505,732

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
関係会社出資金	505,732

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
棚卸資産評価損	3,624千円	3,624千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	246,695 "	328,095 "
退職給付引当金	8,218 "	8,338 "
関係会社出資金評価損	211,473 "	211,473 "
関係会社株式評価損	49,032 "	49,032 "
税務上の繰越欠損金	181,547 "	154,288 "
その他	4,116 "	7,375 "
繰延税金資産小計	704,709千円	762,228千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	181,547千円	154,288千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	523,161 "	607,940 "
評価性引当額	704,709千円	762,228千円
繰延税金資産合計		

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金	1,075千円	
繰延税金負債合計	1,075千円	
繰延税金負債の純額	1,075千円	

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の合併)

1. 合併の目的

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 合併の内容

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 実施した会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	4,064			236	3,827	3,726
機械及び装置	1,045			261	783	3,137
車両運搬具	0				0	3,262
工具、器具及び備品	6,548			2,411	4,137	14,359
建設仮勘定	8,063		8,063			
有形固定資産計	19,721		8,063	2,909	8,749	24,486
無形固定資産						
特許権	3,884			881	3,003	4,046
ソフトウェア	7,596			2,581	5,015	16,916
特許権仮勘定	9,946				9,946	
無形固定資産計	21,427			3,462	17,964	20,963

(注) 建設仮勘定の減少は、機械装置8,063千円のNISSEY VIETNAM CO.,LTD.への譲渡等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	803,517	274,686	1,067	1,077,136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nihon-s.co.jp/">http://www.nihon-s.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |   |        |                         |                          |
|-----------------------------------|---|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第43期)  | 自<br>至 | 令和2年4月1日<br>令和3年3月31日   | 令和3年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第43期)  | 自<br>至 | 令和2年4月1日<br>令和3年3月31日   | 令和3年6月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | 第44期<br>第1四半期   | 自<br>至 | 令和3年4月1日<br>令和3年6月30日   | 令和3年8月6日<br>関東財務局長に提出。   |
|                                   | 第44期<br>第2四半期   | 自<br>至 | 令和3年7月1日<br>令和3年9月30日   | 令和3年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
|                                   | 第44期<br>第3四半期   | 自<br>至 | 令和3年10月1日<br>令和3年12月31日 | 令和4年2月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2(株主総会における議決<br>権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書                                |        |                         | 令和3年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第19号(連結会社の財政状態、経営<br>成績及びキャッシュ・フローの状況に著し<br>い影響を与える事象)の規定に基づく臨時<br>報告書 |        |                         | 令和4年2月21日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月17日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井俊輔

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本精密株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産に有形固定資産2,095,802千円及び無形固定資産383,222千円が計上されており、これらの合計金額（以下「固定資産」という。）の総資産に占める割合は46%程度である。このうち、減損損失計上の要否判定に係る事項は、事業計画との乖離が生じる等の収益性が低下している固定資産に関連する。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。</p> <p>減損の兆候の判定に用いる資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの海外の製造販売拠点における政情の悪化、経済状況の変動、金利の変動、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産に関する減損損失計上の要否判定に係る重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価 ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる個々の固定資産の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、各資産グループの事業計画の進捗状況及び蓋然性に関連する取締役会議事録等の資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。</p> <p>(3) 減損の認識の判定 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画を基礎とした収益性を見積りについて保守的に算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回るかを検証した。 ・資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の手続を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの算定方法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の経済情勢を考慮したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りと、キャッシュ・フローの実績との比較により見積りの合理性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精密株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年6月17日

日本精密株式会社  
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 俊輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社への債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づき、それぞれ貸倒引当金を計上している。会社の財務諸表には、当事業年度末の貸借対照表において、評価対象となった関係会社に対する貸倒引当金1,050,124千円が計上されている。</p> <p>関係会社への債権に対する貸倒引当金の算定における回収見込額は、将来の経営環境や業績について一定の仮定を設けて算定しており、見積りには不確実性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への債権に対する回収見込額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>債務超過額を貸倒見積額としている債権について、関係会社の純資産額と貸倒見積額の比較を行った。</li><li>関係会社より入手される事業計画の形成過程を確かめるとともに、主要な仮定の合理性を評価するため、過年度財務諸表との比較を行い、主要な変動の根拠を会社に質問した。</li></ul>

関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、5社の連結子会社及び2社の持分法適用会社を有する様に複数の国・事業分野に事業投資を行っており、貸借対照表において子会社及び関連会社に対する投資は関係会社株式もしくは関係会社出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。</p> <p>会社の財務諸表には、子会社 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. に関する貸借対照表価額が、当事業年度末において貸借対照表上、関係会社出資金505,732千円として計上されている。</p> <p>会社は関係会社出資金を含む有価証券の減損に関する会計方針を定めており、時価を把握することが極めて困難と認められる株式及び出資金について、純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の認識を行うという方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>以上から、当監査法人は、評価対象となる子会社はグループ経営上、製造販売両面における重要な子会社であること、実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。</li> <li>・会社が、実質価額が著しく低い状態にある株式を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額と帳簿価額との比較を行った。</li> <li>・実質価額が著しく低い状態であったとしても、会社が回復可能性があると判断している関係会社出資金の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。